

令和 7 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

7 月臨時会会議録

令和 7 年 7 月 4 日

蒲郡市幸田町衛生組合議会臨時会会議録

令和7年7月4日（金曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

議事日程

- 1 議長の選挙
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 副議長の選挙
- 6 第4号議案 蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について

出席議員（12名）

廣 野 房 男	黒 木 一
松 本 昌 成	田 境 毅
八 田 寿 人	千 賀 充 能
吉 本 智 明	鈴 木 貴 晶
青 山 義 明	来 本 健 作
大 場 康 議	都 築 幸 夫

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 蒲 郡 市 長	鈴 木 寿 明
副 管 理 者 幸 田 町 長	成 瀬 敦
副 管 理 者 蒲 郡 市 副 市 長	費 年 宏
参 与	大 森 康 弘
所 長	高 橋 和 裕
庶 務 係 長	松 井 亮 大
業 務 担 当	鈴 木 紳 一 郎
庶 務 担 当	杉 村 嘉 昭
	大 熊 隆 之
	本 田 和 広
	大 須 賀 政 直

午後３時１２分 開会

○高橋和裕所長 引き続きまして、これより、令和７年７月、蒲郡市幸田町衛生組合議会臨時会を開会いたします。

改選後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、幸田町の廣野房男議員が年長の議員であります。

廣野房男議員、よろしくお願いいたします。

○廣野房男臨時議長 ただいま御紹介いただきました廣野房男でございます。

地方自治法第１０７条の規定により、臨時議長の職務を務めます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

これより、令和７年７月、蒲郡市幸田町衛生組合議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者より臨時会招集について、挨拶がございます。

管理者。

○鈴木寿明管理者 本日は、組合議会７月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本衛生組合が行っております、し尿処理事業及び火葬場事業でございますが、いずれも、両市町の皆様に快適な生活を送っていただくために非常に大切な事業であると思っております。

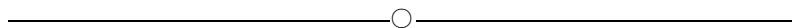
「セレモニーホールとぼね」につきましては、供用開始からまもなく９年が経ちますが、特に大きな問題等なく運営ができておりますのも、ひとえに皆様方の御高配のたまものと心から御礼申し上げます。

本臨時会には「蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について」の１件を提案させていただいております。詳細につきましては、事務局から説明申し上げますので、よろしく御審議のほど、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○廣野房男臨時議長 これより会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。



日程第１ 議長の選挙

○廣野房男臨時議長 それでは、日程第１「議長の選挙」を行います。

選挙の方法についてお諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○廣野房男臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

臨時議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○廣野房男臨時議長 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。
議長に大場康議議員を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました大場康議議員を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○廣野房男臨時議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大場康議議員が、議長に当選いたしました。

ただいま当選されました大場康議議員が議場に見えますので、会議規則第21条第2項の規定により、この場から告知いたします。

○大場康議議長 ただいま、こうした大役を御推挙いただきまして、大変ありがたく思っているところでございます。

当組合につきましては、両市町の環境に大きな役割を担っておりますので、当組合が円満に運営できますことを心よりお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○廣野房男臨時議長 皆様の御協力によりまして、無事、新議長が決まりましたので、これで交代いたします。

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○大場康議議長 それでは、日程第2「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、抽せんによって定めてことになっておりますが、あらかじめ抽せんにより仮議席が決めてありますので、ただいま御着席の仮議席を議席と決定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○大場康議議長 次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第46条の規定により、議長において1番 廣野房男議員、2番 黒木一議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○大場康議議長 次に、日程第4「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大場康議議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

○大場康議議長 次に、日程第5「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法についてお諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大場康議議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大場康議議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、廣野房男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました廣野房男議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大場康議議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました廣野房男議員が、副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選をされました廣野房男議員が議場にお見えですので、会議規則第21条第2項の規定により、この場から告知をいたします。

副議長に当選されました廣野房男議員の御挨拶がございます。

新副議長。

○廣野房男副議長 ただいま副議長に指名されました廣野房男でございます。

当組合は、両市町の協力のもとに運営されてきておりますので、今年度もこの組合が健全に運営できますよう、微力ではございますが力を尽くしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○大場康議議長 ありがとうございます。

○

日程第6 第4号議案 蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について

○大場康議議長 次に、日程第6「第4号議案 蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、青山義明議員の退席を求めます。

〔青山義明議員の退席〕

○大場康議議長 事務局の説明を求めます。

所長。

○高橋和裕所長 第4号議案「蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について」を御説明申し上げます。

本案は、議員の改選に伴い、議員選出の監査委員として、青山義明氏、蒲郡市宮成町10番19号、昭和40年3月12日生まれを選任いたしたく、組合規約第7条第2項の規定により、議会の同意を求めるため御提案申し上げますのでございます。

よろしく御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○大場康議議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大場康議議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大場康議議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、第４号議案「蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○大場康議議長 全員起立であります。よって、第４号議案は原案のとおり同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（青山義明議員 復席）

○大場康議議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、本臨時会の予定全部を議了いたしましたので、閉会に当たり、管理者から挨拶があります。
管理者。

○鈴木寿明管理者 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま御提案申し上げました案件につきまして、スムーズに、かつ円満に御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、それぞれの市町の発展と地域住民の福祉向上のために、格別の御尽力をいただいているところでございますが、本組合におきましても、今後とも御理解、御協力をお願いする次第でございます。

終わりに当たりまして、議員の皆様方におかれましては、これから暑くなつてまいります、御健康に御留意の上、今後ますますの御活躍、そして、両市町のさらなる御発展を祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

○大場康議議長 ありがとうございました。

これをもって、蒲郡市幸田町衛生組合議会７月臨時会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

午後３時２５分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議長

大 場 康 議

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

廣 野 房 男

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

黒 木 一